



保険期間 令和6年11月1日(金)～令和7年10月31日(金)

加入対象者 **本人** **配偶者** **子ども** 「あんしん」とセットでのご加入となります  
退職後も79歳まで継続できます

## 保障内容等(契約概要部分)

- 病気・ケガで1日以上入院をした場合、もしくは入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合にそれぞれ給付金をお支払いします。

【基本保障：治療支援給付特約・先進医療給付特約】

・「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

### 支援給付金

保障内容		本人・配偶者	本人・配偶者・子ども
		5万円	2.5万円
基本保障	<b>病気・ケガで入院したとき</b> (1日以上入院で1回目、31日目で2回目、以降30日ごとに1回) <治療支援給付特約> [入院支援給付金]	支援給付金額 <b>5万円</b>	支援給付金額 <b>2.5万円</b>
基本保障	<b>「入院を伴わない」手術を受けたとき</b> (診療報酬点数合計2,000点以上) <治療支援給付特約> [外来手術給付金]	手術1回につき 支援給付金額 <b>5万円</b>	手術1回につき 支援給付金額 <b>2.5万円</b>
基本保障	<b>「入院を伴わない」放射線治療を受けたとき</b> <治療支援給付特約> [外来放射線治療給付金]	放射線治療1回につき 支援給付金額 <b>5万円</b>	放射線治療1回につき 支援給付金額 <b>2.5万円</b>
基本保障	<b>先進医療による療養を受けたとき</b> (入院を伴わない場合も対象) <先進医療給付特約> [先進医療給付金]	<b>先進医療の技術にかかわる費用と同額</b>	

●給付金の受取人は次の通りです。

各給付金：主契約の被保険者

そのほかにも給付金のお支払いに関する細かい規定があります。参照ページをご確認ください。 **P.89**

保険金等のお支払いに関する約款規定については、参照ページをご確認ください。 **P.91**

## 加入取扱いに関するご注意



- 本人の先進医療給付金について、通算支払金額が2,000万円に到達した場合、先進医療給付特約は消滅し、配偶者・子どもは同時に特約から脱退となります。

## 意向確認

ご加入前のご確認

治療費支援型は、病気・ケガを直接の原因とする入院時の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

## 保険料

### ●月額保険料（単位：円）

<基本保障：治療支援給付特約・先進医療給付特約>

- 記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。
- また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。
- 記載の年齢は保険年齢で、満年齢とは異なります。該当する年齢区分は生年月日でご確認ください。加入できる年齢範囲は「はじめに」の「ご加入いただける方」をご確認ください。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

<支援給付金額5万円・2.5万円>

年齢 【保険年齢】 (生年月日)	本人・配偶者			
	基本保障			
	男性		女性	
	5万円	2.5万円	5万円	2.5万円
15～20歳 (H16.5.2～H22.5.1)	512	290	411	240
21～25歳 (H11.5.2～H16.5.1)	445	256	585	327
26～30歳 (H6.5.2～H11.5.1)	454	261	802	435
31～35歳 (H1.5.2～H6.5.1)	488	278	898	483
36～40歳 (S59.5.2～H1.5.1)	594	332	884	476
41～45歳 (S54.5.2～S59.5.1)	729	399	860	464
46～50歳 (S49.5.2～S54.5.1)	942	505	942	505
51～55歳 (S44.5.2～S49.5.1)	1,217	642	1,062	565
56～60歳 (S39.5.2～S44.5.1)	1,656	863	1,246	657
61～65歳 (S34.5.2～S39.5.1)	2,231	1,149	1,545	807
66～69歳 (S30.5.2～S34.5.1)	2,583	1,326	1,946	1,007
70歳 (S29.5.2～S30.5.1)	2,771	1,420	2,153	1,111
71歳 (S28.5.2～S29.5.1)	2,878	1,473	2,260	1,164
72歳 (S27.5.2～S28.5.1)	2,998	1,534	2,371	1,220
73歳 (S26.5.2～S27.5.1)	3,124	1,596	2,477	1,273
74歳 (S25.5.2～S26.5.1)	3,269	1,669	2,588	1,328
75歳 (S24.5.2～S25.5.1)	3,413	1,741	2,704	1,386
76歳 (S23.5.2～S24.5.1)	3,558	1,814	2,820	1,444

年齢 【保険年齢】 (生年月日)	本人・配偶者			
	基本保障			
	男性		女性	
	5万円	2.5万円	5万円	2.5万円
77歳 (S22.5.2~S23.5.1)	3,732	1,901	2,960	1,514
78歳 (S21.5.2~S22.5.1)	3,891	1,980	3,085	1,577
79歳 (S20.5.2~S21.5.1)	4,080	2,074	3,230	1,649

年齢 【保険年齢】 (生年月日)	子ども	
	基本保障	
	2.5万円	
3~22歳 (H14.5.2~R4.5.1)	343	

# 治療費支援型給付イメージ

## ■支援給付金額5万円の場合

入院・治療の種類に応じて支払います

		支払事由	給付イメージ	通算限度
<b>治療支援 給付特約</b> (支援給付金額 5万円の場合)	<b>先進医療 給付金</b>	先進医療 による療養を 受けたとき	先進医療の技術に 係る費用と同額	2,000 万円
	<b>外来放射線 治療 給付金</b>	入院を伴わない 放射線治療を 受けたとき	5万円 → 60日の間に1回を限度	無制限
	<b>外来手術 給付金</b>	入院を伴わない 手術を 受けたとき	5万円 → 60日の間に1回を限度	無制限
	<b>入院支援 給付金</b>	1日以上 入院をしたとき	5万円 → 5万円 → 5万円 → 5万円 → 5万円 <small>入院1日目 31日目 61日目 91日目 121日目</small> 1入院につき5回を限度	36回

※各給付金のお支払いに関するご注意はP84をご確認ください。

※先進医療給付金は、入院を伴わない場合も支払事由に該当します。